

滋賀県文化審議会 第36回会議 会議録

- ◆ 日 時 : 令和7年(2025年)8月1日(金) 10:00-11:40
- ◆ 開催場所 : 滋賀県大津合同庁舎7階7-A会議室
- ◆ 出席者 : 【委員】
片山 委員(会長)、岡田 委員(会長代理)、井上 委員、上田 委員、
北村(成) 委員 (WEB出席)、小林委員、田村 委員、三宅委員
(15名中8名出席)
【滋賀県】
中村 文化スポーツ部長、笹山 文化芸術振興課長、永井 文化財保護課長
雲出 文化芸術振興課美の魅力発信推進室長、木村 県立美術館副館長、
文化芸術振興課、文化財保護課
- ◆ 議 題 : (1) 滋賀県文化振興基本方針(第4次)の素案について
- ◆ 発言内容 :

発 言 者	発 言 内 容
文化スポーツ部長	■ 開会 挨拶
文化芸術振興課	■ 委員紹介および会議成立の確認 ■ 事務局出席者の紹介・配布資料の確認・諸連絡 ■ (1) 滋賀県文化振興基本方針(第4次)の素案について 資料1、資料2、資料3、資料4にて説明。
井上委員	資料1の第2章(1)の人口減少と高齢化の進展について、文化芸術の持続化が課題と記載されており、また(1)の文化芸術活動に取り組む環境の変化について、「文化芸術活動にとりくむことができる環境が整っていると」とする県民の割合が改善しているとあるが、市町の教育や文化芸術の振興に、40年間程度関わってきた者として、そもそも文化芸術振興が右肩上がりの時代に、定着を図ることができていたのかという思いがある。その時に、対応ができておらず、右肩下がりになっているところに、少子高齢化が進み、新たな別要素のインパクトが入ってきているのではないかと感じている。そのため、そういった視点はもちつつ、少子高齢化についても、別の視点を踏まえ取り組んでいかないといけないと感じている。 文化芸術鑑賞者の減少は、いろんな要素はあるが、昔がよくて、今落ちているのではないという視点が大事だと思う。
片山会長	第2章については、前回の審議会で議論している部分であり、方針をよりよくするためには、現状分析についても改善すべき点は、改善したほうがいいが、今回は第3章以降について、議論していきたい。

発 言 者	発 言 内 容
井上委員	第4章の1（2）子ども・若者の文化芸術活動の充実について、高校までは、授業や部活動で、絵を描いたり、楽器を演奏したり、文章を書いたり、いろいろ取り組んでいるが、大学に入った段階でストップしてしまう。中学校、高校で取り組んだことを、生涯にわたり楽しめるよう、定着・転換していく視点、プロになるだけではなく、すそ野を広げるという視点で、ファンや応援者を増やす点で、重要だと思う。
片山委員	小中高だけでなく、卒業した後の若者の活動の機会を充実されることが大事という重要な指摘だと思う。
田村委員	第4章の1（4）部活動に関して、「部活動」という言葉が、学校の活動という印象を受けるが、地域のサークル活動なども含めているのか。
片山会長	様々な事情により、中学校、高校で提供されていた部活動の維持が難しくなる中、それを地域移行するにあたり、地域側で受け皿を用意しないといけないという状況であり、それに関する記載である。
田村委員	井上委員のご発言のとおり、大学に進学すれば、これまで行っていた取組が途切れてしまうという問題もあるのではないかと。
片山会長	そういった問題もあるが、これまでは、中高における取組が保証されていたが、今後は、それ自体も危うくなってくるという問題がある。 井上委員のご指摘は、大学に進学してからの機会の充実に関する指摘である。
田村委員	私の体験として、小中学校の時は、授業で、技術、音楽、書道すべての分野を学んでいたが、高校では選択した分野しか習わない。 学校教育が手放した段階で、関心があったことができなくなった印象がある。部活動も変容しているのであれば、高校で、選択しなかった分野について、取り組めるようにしてはどうか。 また、ダンスについても、授業で取り組むが、その後どうやって継続的に活動できるようにするのか、地域全体で考えるという視点を入れてはどうか。 また、（5）県立文化施設の保全・整備等についてについて、長寿命化とは具体的にどういったことに取り組むのか。

発 言 者	発 言 内 容
文化芸術振興課長	長寿命化については、文化施設だけでなく、県はさまざまな施設の管理を行っているが、使用年数が短くならないよう、適切な時期に、適切な修繕を行うというのが、長寿命化の考え方である。修繕をするためには、費用が必要となるため、修理時期や必要な予算を計画に位置付けて、着実に実施することで、施設の使用年数を伸ばすということ。予算がないので、先延ばしにするのではなく、しっかりと修繕するということ。
片山会長	これまでは、長寿命化がなされていなかった反省の下、行うということか。
文化芸術振興課長	10年前までは、長寿命化計画という考え方が薄く、その都度、対応していたが、10年前に、県全体で、県立施設のマネジメント計画を作り、長寿命化に向けて計画的に取り組んでいこうとしたもの。引き続き取り組んでいくものであり、今回、新たな取り組みではないが、今後の維持、補修に向けて、何が必要になるのかしっかりと見極めながら、第4次の方針の期間も着実に取り組んでまいりたいと考えている。
片山会長	田村委員のお話の中に、学校教育の中における芸術教育の話があった。滋賀県の状況を把握しているわけではないが、全国的にみると、芸術系科目の教育は、教員の配置も含め非常に苦しい状況にあり、選択科目であっても、例えば、書道の教員はいないという学校もある。それを補う意味で、部活動が大事な機会であったが、今後、その部活動の対応が追いつかなくなるということで、地域移行という話がある。学校教育の足りないところを補っていた部活動に関して、学校では抱えきれなくなるので、地域移行となっており、地域で活動の機会をつくることが非常に大事になっているという認識のもと、取り組んでいくことが必要だと思う。
上田委員	井上委員、田村委員の意見に加えて、小中高で育んできたことが途切れるということに関して、小中高校生と学生・社会人との間に断層があるということで、どう乗り越えるかは非常に重要と思う。 県立大学では、県立美術館をはじめとする県内の施設に登壇いただき、「近江の美」という授業を開講しており、少しでも県内の文化芸術に触れるきっかけをつくらうとしている。 地方創生や地方への移住促進の分野では、明治大学の小田切先生が「関わりの階段」という考え方を提起されている。地域の物産を購入するといった軽い関わりから始まり、ふるさと納税をする、現地を訪ねてみる、ボランティアをする、

発 言 者	発 言 内 容
	定期的に訪れる、そしてやがて移住をするなど、階段を上るように関わりが高まっていく。子ども・若者と文化芸術との関わりについても、もしそこに断層のようなものがあるのなら、一足飛びではなく、それぞれの段階での関わる機会の提供が必要であり、幼児教育から大学まで、文化芸術における関わりの階段をどうやってつくるか、戦略的に取り組んでいかないといけない。 教育の観点で言えば、島根県の海士町では、教育を通じた地域への関りに関して、幼稚園からはじまり、小学校低学年、高学年、中学校、高校と進んでいくその段階ごとに、「in」「about」「for」「with」といったコンセプトで、地域との関わりが構想された。一地域にまみれる、飛び込む体験から始まり、地域について知る、地域の振興のために学び、そして高校生にもなれば、自らがプレイヤーとしてwith、ともに地域活動を展開していく、というストーリーを組み立てている。子ども・若者と文化芸術活動の関わりについても、このように、一貫した見通しに立った戦略的な取り組みが必要ではないか。 また、(1)場を広げるという観点では、彦根市の文化プラザで聞いたところでは、吹奏楽の公演は、毎回集客が良い。学校での部活動もあり吹奏楽人口が多いことも寄与していると思う。一方、オーケストラは、吹奏楽に比べると集客に劣るという傾向があるという。オーケストラは、同じ楽団による講演であっても、身近な地元のホールよりも、大都市、例えばフェスティバルホールなど、特別な、非日常の場で鑑賞したいという心理も働くのかもしれない。実際には、県内の施設にはそれぞれに大都市の施設にも劣らない優れた設備環境がある。それが十分伝わっていない。それぞれの文化施設の特長や個性に基づいて、いろいろな施設がネットワークを組み、発信していく必要があるのではないか。米原のルッチプラザにも、相当上等なピアノがあるが、まだまだ知られていない。すぐれた演奏や演技に触れてもらうだけでなく、それを可能にしている施設や設備環境についても知ってもらうことが大事。
片山会長	これまでの議論において、活動の機会の充実が大事という話であると思うが、素案における実際の記載について、(2)子ども・若者に関しては、ホールの子などしか書かれていないので、この部分をより充実できると良いと思う。
三宅委員	言葉について、「1場を広げる(3)共生社会の実現に向けた障害者等による文化芸術活動の推進」の「等」とは何を指しているのか。
文化芸術振興課	障害の有無、国籍、居住地、年齢にかかわらず、誰もが文化芸術に触れることができるよう、特に取組を行うものを想定している。

発 言 者	発 言 内 容
三宅委員	滋賀は障害者の芸術活動に取り組んできたので、代表してこういった記載をしていると思うが、最近、外国籍や外国にルーツを持つ者に対して、誤った情報があるなど、社会的に不寛容になりつつあると思う。柱としてはこのままの表記だとしても、内容の記載のところで、「等」にさまざまなルーツを持つ人たちなど、もう少し丁寧に記載するなど意識したほうが良いのではないかな。 「3 滋賀の魅力を高める（1）文化的資産の発掘・保存・活用・発信」について。これに（保存と活用の間に）継承を入れてはどうか。保存というと、アーカイブ化など形が止まっている、形あるものを守るという印象があるが、滋賀は、時代の変化に対応して生き続けてきた祭りなどの無形文化財が大きな役割を果たしてきている。生き続けてきたことが大事。「保存や活用」だと、必ずしも、取り組んでいる人の励みにならず、認識が少しずつれてくるかと考える。 「3の（3）他分野との連携」について。大切なことであり、前から項目として挙がっていたが、今まで以上に、実質的な連携が必要になると思う。「連携による」ではなく、「連携強化による」取組など、一歩進めた表現の方が、意識的に取組が増えるのではないかな。
片山会長	共生社会のご指摘について、確かに、滋賀県は、障害者について、積極的に取組み、成果もあり、たくさん記載されているが、マジョリティに焦点が当たりがちで、それ以外の人は排除されがちであるが、それは障害者に限らず、国籍の問題、居住する地域の問題、経済的な問題もあり、排除されがちなマイノリティーの人たちに目配りしましょうということを、明確に記載されてはどうか。
文化芸術振興課	北村委員が所用のため、離席されたので、北村委員からのご意見について、ご紹介する。 今日は国スポ開会式の練習会のため彦根HAT0スタジアムからオンラインで参加させて頂いております。練習スケジュールの都合により途中で退席させて頂きます。誠にすみません。 基本方針素案について、これまで会議でお話ししたことを丁寧に盛り込んで頂き、誠にありがとうございます。私からのご意見をお送りいたします。 資料1第4章の2（2）について、「文化芸術に対する寄附意識を醸成するための取組を行うことで、支援者の創出・拡大に努める。」という表記について、会議にずっと携わっている者にとっては、その意味やイメージが湧くのですが、一般の方にももう少し分かりやすい言葉になると尚良いかと思いました。 文化芸術には、芸術家と鑑賞する人、演者と観客という一方向だけでなく多岐に渡る人々が関係し携われる可能性があります。

発 言 者	発 言 内 容
片山会長	この基本方針が、こどもから大先輩の世代まで、障がいの有無に関わらず、県民みんなのもの、県民みんなが参加できること、滋賀に住んだらこんなに素晴らしい文化芸術に見て触れて参加できる、それを他県の人々に自慢できる、みんなのもの、私のものと思えるような、わくわくする方針であることが伝われば良いかと思います。それを踏まえて、県内施設を活用し、例えばアクセスの道中もアートの一部となるような、知恵と発想で、より多くの県民を巻き込める事業が展開されることを願っています。 時間も限られているので、次の論点に進む。 施策横断プロジェクトについて、第3次の基本方針の中で、重点検討事項について、調査や試行的な事業を行ってきたが、部会を立ち上げ、第4次にどう反映するか議論してきた。資料3、資料4に関する部分。部会長の小林委員から、滋賀県として、第4次の方針中に、どんな取り組みをしていこうと考えているのか、まず、ご発言いただけないか。
小林委員	資料3について、部会では自由に議論してきた。現状の問題について、それぞれ述べ合っていて、それが資料4にまとめてある。具体的にアーツカウンシル的なものを作るというより、それを目指して、少しずつ取り組んでいく方向性がいいのではないかという方向性であった。 鑑賞者が減っているという現状把握について、滋賀の文化芸術が、みんなに十分に共有されていないのではないかという問題意識があった。文化もいろいろあり、文化財、生業、文化自体を支える人達への理解が不足しているのではということ話を話合った。それをどうやって支えていけばいいのかを考えるにあたり、仕組みづくりについて話し合い、資料3の方向性になった。 今、思ったが、施策横断プロジェクトとして、企業や県民に関わってもらいながら仕組みを作るにあたって、今どき「企業メセナ」という言葉を入れるのがいいいのか疑問に感じる。30年前の言葉であり、企業メセナのあり方も変わっており、いまさら感を覚える。もっと積極的に連携できるようなことを表現できないかと感じた。 三宅委員の発言にあった、保存と活用について、保存だと固定化されてしまう印象があり、それがぴったりの領域もあるが、生きている人間がかかわっている無形の領域に関しては、保存とすると、次につながらないこともあり、継承という表現を入れてはどうかという提案であった。基本目標として、機能強化のための表現を、もう少し丁寧に入れる必要がある。

発 言 者	発 言 内 容
片山会長	企業メセナについて、行政の財政が厳しいから、企業にお金を出してほしいというニュアンスで捉えられてしまうと、今の企業の社会的役割に合わないという印象を与えてしまう可能性がある。新しい公共を考える中での企業の役割を積極的に位置付けていってもいいかもしれない。 体制を構築するにあたって、他府県のようにアーツカウンシルを立ち上げ、プログラムオフィサーやコーディネーターを呼び、それなりの拠点を構えて相談に応じるのではなく、県内でネットワークをつくり、分県型、分散型の支援体制を目指しているということ。拠点に、プログラムオフィサーやコーディネーターがいるのではなく、県内各地で支援体制、相談できる場所を作る。そのためには、それができる人を育てる必要があるということでしょう。 全国では、コーディネーターの引き抜き合戦が起きているが、そういった方法ではなく、滋賀県では、県内各地で人材を育てるということ。滋賀県の地理的な特性でいうと、県庁所在地の天津が、一番端にあり、なんでもここに来なさいというのではなく、分散型は、滋賀のやり方の一つかと受け止めた。 大きな拠点を作るのではなく、人材育成を行いながら、分散型で取り組み、ネットワークを構築し、それをうまくつないでいくという方向性について、どうか。
井上委員	文化施設について、安土城考古博物館、琵琶湖文化館、琵琶湖博物館について、アウトリーチなど、どのように取り組む予定をしているのか。
文化財保護課長	琵琶湖博物館については、所管が異なるため、勝手なことをお答えできないが、安土城考古博物館は、古墳など埋蔵文化財の発信施設から始まり、昨年度、展示リニューアルを計画するにあたり、安土城や信長など戦国に重点を置こうと取り組んでいるところ。琵琶湖文化館について、文化財など、美術的・歴史的なものに関して展示しようと整理しているところすみ分けをしている。アウトリーチについて、文化館では、休館中のため他の館と連携企画展に取り組んでおり、こういった取組は今後も連携しようと考えられる。
片山会長	(1) ネットワーク構築について、博物館や文化財の施設については、ネットワーク化する施設の一例であり、県の施設なので、大きな役割を果たすと思うが、すべてのミュージアムがアウトリーチをきめ細かく行うことは難しい中で、各地にコーディネーターがいて、有形無形文化財保存・継承についてアドバイスする時に、文化財の施設とうまくネットワーク化して、うまく美術館のリソースを活用して、アドバイスしたりできるようになると良い、一つの姿だと思う。

発 言 者	発 言 内 容
岡田委員	前回の審議会での提案が反映されていて、良くなっている。第3次は、施策の柱の後に、重点施策があり、分かりづらかったが、第4次では、柱の次に、直接、施策につながっているのも、まとめ方として良くなっている。それぞれがバランスよく、もれなく組み込まれていて、分かりやすい印象がある。 施策横断プロジェクトについて、内容がある議論をされている印象。官民連携による文化芸術活動を支援する体系の構築はいいが、概要版の資料では、企業メセナの一言に集約されていて、違和感がある。県では、分散型というか、地域活性化のネットワークが重要としている中で、企業メセナというと、90年代のサントリ、資生堂、アサヒビール等の大企業が行っているような印象があり、内容とあっていないように思う。表現方法について、再検討したほうが良い。 1（4）の部活動について、一瞬、良く分からなかった。大学にも部活動があるし、丁寧に中高と記載したほうが良いのかもしれない。そこが少し心配に感じた。
片山会長	教育関係者の中では、部活動の地域移行は大きな課題であり、通じると思うが、一般の人には、説明があったほうがいいのかもしい。
田村委員	資料3について、どうやって取り組むのか。物価が高くなり生活が苦しくなっている中で、ボランティアに取り組む人がいるのか。何かプラスにならないと取り組んでももらえないのではないのか。企業メセナについても、企業にとってプラスにならないと、動かないのではないのか。ボランティアからビジネスに近い視点で、何かメリットになることを打ち出していけないと難しいのではないのか。 また、地域で指導者を育てるにあたり、何を指すのかが、重要。例えば、プロ野球では、日本一になった後、大リーグや世界一という目標がある。文化芸術においても、目標を作っていくことが必要ではないか。 また、個人的には、健康づくりのために、旧東海道を、三条大橋から土山まで歩いているが、歩く街によって、街の説明があるなど、整備方法で地域差がある。同じ取組でも地域差が出てくるので、全体を束ねて評価する制度があったほうが良いのではないのか。県には史跡がたくさんあるが、他府県でも整備している。名古屋では、清州城についての説明が斬新であり、他と差別化し残していくにあたり、学芸員の能力が問われている。それを評価する方法があればいいのではないのか。 文化に関する賞は様々あるが、覚えてもらいやすい、誰もが目指したくなる賞を作り、褒められる機会をつくり、活動の定着を図ってはどうか。評価が社会的に定着することで、本人のやりがいにもつながり、企業も応援してくれる可能性

発 言 者	発 言 内 容
片山会長	も高まる。 目標に関しては、資料2の26ページのSDGsと関連して、評価指標を設定している。国際社会で目指そうとしているところであり、企業もこれに寄与するなら、協力しやすくなるかもしれない。 次に、評価指標についてはどうか。
井上委員	評価指標⑤について、滋賀県美術展覧会などを想定していると思うが、中学生は出品できない場合、16～18歳が対象になると思う。20代の活動も支援できるよう、何か他の指標を設定できないのかと感じた。 市町では、公民館祭り、市文化祭、市展と裾野を広げる取り組みをしており、また、プロを目指す方は、市展、県展、中央展といった機会がある。また、その他、文化芸術のサークル活動を支える取り組みをしているが、それが行き詰まっており、もう少し違う指標を取り入れるべき段階ではないかと思う。 また、県の文化賞を取った人が、その後どのような活動をされているのか。文化賞の受賞がプラスになったのか、何がプラスと考えるのか難しいが、検証されてはどうかと感じている。
片山会長	18歳未満という点に対して、どうか。
文化芸術振興課	公募展の出展にあたり、18歳未満に対して、減免を行っている。その減免申請があった数を把握するということで、指標に挙げている。
片山会長	減免申請があるので、県としては、自動的に数値を把握できる指標である。年齢を上げてしまうと、別途、調べる必要があるということですね。
田村委員	裾野を広げるという観点は大事であるが、高く評価された者を評価する項目もあってはいいのではないかと。頂点にたどり着けたという指標があったほうがいいのではないかと。野球でいえば、甲子園で優勝したなど。すそ野が広がり、たくさんの方が取り組んだという指標も必要であるが、諸々の施策の結果として、個々の活動が頂点に至った数や賞、各種評価を受けた事例などを拾うことも必要ではないか
片山会長	この評価指標は、県の施策の効果を測るという観点である。国や他府県では、極めるということを施策としているところもあるが、県では、将来に国内外に活

発 言 者	発 言 内 容
田村委員	躍する人を発掘するとしており、頂点を極めたかどうか、それ自体を政策評価の指標とするのは難しいと思う。 第1回会議の資料では、調査結果について報告いただいたが、サンプルの数字が少なかった。特に、パーセントなどの数値を指標として用いるならば、説得力のあるサンプル数が必要ではないか。
岡田会長代理	第3次の時にも申し上げたが、評価指標は難しいと思う。文化の振興に関する指標であり、単純に、参加者の数字、イベントの数だけでは、振興できたか評価はできない。イベントがたくさんあったことは、振興の一つであるが、文化芸術に関わったことで、心の豊かさ、活力が生まれた、いきいきとしてくるなど、そういう人が増えてくるのが、文化の振興が進んだといえる。アンケートの感想だけでは回収しきれず、結果的には、数字に還元されていくのかもしれないが、ボトムでいいが、心の豊かさや生活の豊かさに文化芸術が反映したかどうかの数値化ができればいいのかなと思うが、すごく難しいと思う。
片山会長	指標をつくるための調査研究費をどれだけ確保できるのかということと関係してくる。指標をとるための調査をすることは、なかなか難しい中で、どういう工夫をしていくのが重要。ただ、第4次の指標になるので、よりベターな指標になるために、ご意見があれば。
小林委員	例えば、評価指標⑧について、こういったことを県民が理解し、意識しているのか非常に難しいと思う。現時点において、76.3%もいることにも驚いたが、それを90%にするというのが現実的なのだろうか。 昔の企業メセナは、ありえないと思うが、田村委員の発言のように、win-winの関係でないと、余裕がある企業はないので、協力してもらえない。文化芸術と一緒に取り組むことで、企業にもメリットがあったと感じてもらえるようになると、取組が進むと思うが、それを理解しれもらえていないから、取組が進んでいない。田村委員の発言も、企業にプラスになる水準があれば、企業にも取り組んでもらえるのでないかということ。文化芸術に関わることで、企業の商品を買ってもらえるなど、企業の価値が上がるということが、目に見える形で分かる指標が置けないかなと思う。 施策横断プロジェクトとして、社会全体で取り組むにあたり、企業メセナではなく、新しい方法で取組を行うのであれば、その取り組みの成果を図る指標が作れないかなと感じた。

発 言 者	発 言 内 容
上田委員	ただ、行政が関与していないところで行われていることもたくさんあり、それを数字で把握することは難しい。企業に対して、企業価値を高めるために、どんなことに取り組んでいるのかアンケート調査を行ってれば、活用できるが、そうでない場合は、難しい。評価指標の設定が改めて、難しいと感じた。 ⑥についても、田村委員のご発言のとおりだと感じている。美術館でボランティアに活躍してもらおうとしていた、かつての時代と変わってきている。ボランティア側の参加意欲が大事になってきており、また文化施設側がボランティアに頼みたいこととの齟齬が生じている。そういった中で、単純に、ボランティア数を項目として計上していいのかと感じた。経年変化をみる必要があるが、時代の変化があるため、指標の設定が難しい。 施策横断プロジェクトとして、企業も含めて、みんなで支えるとしている以上、それを測れる指標があったほうがいい。株式会社しがぎん経済文化センターなどには企業と文化芸術をつなぐ事業も多くされているので、そのレポートの中などに指標を考えるためのヒントがあるかもしれない。 メセナという語に関しては、SDGs をめぐる企業の関わりにおいては、貢献は本業を通じて行うものとされている。企業としては、文化芸術に関して、お金だけでなく、他にも提供しているものは様々ある。中小の企業では、地域の祭りや行事、文化祭など子ども・若者のイベントに協賛するなど、普段から、地域のために貢献されているので、何をもって指標にするのか難しい。 美の滋賀発信懇話会座長をしておられた鷲田清一さんが、「for ではなく meets」とおっしゃっていた。「for ではなく with」という考えが大事だ。三方よしの滋賀、近江商人の滋賀だからこそ、滋賀らしい指標をつくれないか。 子ども・若者の文化芸術体験について、県の社会教育委員会の中では、近ごろのキーワードとして「体験格差」について議論があった。第4章（2）に「子ども・若者における文化芸術鑑賞・体験機会の充実を図る」とあって、この中に含まれているのかもしれないが、機会の充実よりも手前に貧困等のために生じる構造的な「体験格差」があるとすれば、その格差を埋めるという視点も大事である。今次の方針の中に、そうした視点や姿勢が含まれているのか気になった。 そのほか、デジタル技術が進展し、文化芸術コンテンツに誰もが気軽にアクセスできるようになっている中で、著作権など、権利をどう擁護していくのかという観点が盛り込まれているのか。権利については、フリーランスの人びとが依然として弱い立場に置かれていることもたびたび指摘されているので、そういった方も支援するという姿勢も大事だと思った。

発 言 者	発 言 内 容
片山会長	ボランティアについて、文化施設のボランティアの指標になっているが、他の仕事であれば、もっと稼ぐことができるのにもかかわらず、NP0や文化財団、地域おこし協力隊を仕事にしようとしている時点で、ボランティア的な社会に貢献しようという思いが強い。仕事として、こういったことに従事する人が増えると良いと思うが、これを評価指標として数字として測ることは難しいと思う。 後日、気になったことや思い出したことがあれば、事務局に報告してほしい。また、事務局は、欠席の委員にも意見をお聞きいただき、よりベターな基本方針になるようまとめていただきたい。
文化芸術振興課	■ 配布チラシの説明
文化芸術振興課長	挨拶 ■ 閉会